

講座受講規約

本受講規約(以下「本規約」という)は、株式会社プレシャス・マミー (以下「当社」という) が提供する各種講座を受講するにあたっての受講者の権利と義務が規定されています。

第1条 (規約の範囲)

本規約は、講座の受講者に適用されます。受講者は、本講座への申し込みにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。

第2条 (講座の申込)

- (1) 受講希望者は申込フォームへの入力 (以下「受講申込」という) を行ない、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報 (以下「登録情報」という) を提供するものとします。
- (2) 受講希望者が、本講座を勤務先等の所属団体 (以下「所属団体」という) を通じて申し込む場合 (以下、「団体申込」という)、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。

第3条 (料金の支払)

受講希望者は申込後1週間以内に料金を一括銀行振込にて支払うものとします。

但し、当社の指定する一部のコースに限り、分割払いが認められます。

金額と支払い方法は第4条(1)のメールで表示している通りとします。

第4条 (申込の承諾)

- (1) 当社は受講希望者より第2条(1)の手続によって受講申込を受けた時、受講希望者に対して本講座の受講を承諾する旨と、受講料金の支払方法を電子メールにて通知するものとします。
- (2) 受講希望者と当社間の本講座の提供に係る契約 (以下「本契約」という) は、受講料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。

第5条 (登録情報の使用)

当社は、登録情報および受講者が本講座を受講する過程において当社が知り得た情報 (以下「受講者情報」という) を受講者の許可を得てのみ、使用することができます。

第6条 (講義内容に対する権利)

- (1) 受講者は、講義内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者の私的利用の範囲内で使用するものとします。
- (2) 講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行わないものとします。
- (3) 受講者が(1)(2)に違反した場合、当社は当該違反行為の差止めを求めることができるほか、受講者又はその代表者らが当該営業又は取引によって受けた利益の全てを当社の損害として損害賠償請求しうるものとし、さらに当社に損害がある場合は、受講者は当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

第7条 (受講者資格の中断・取消)

受講者が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、受講者の受講者資格を停止、または取り消すことができるものとします。

また、以下の項目の(1)(3)(4)(5)に該当する場合は、受講料金の返金はいりません。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 内容を理解できない場合、また当社が本講座の受講者としての適性に欠けると判断した場合。
- (3) 営利、またはその準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
- (4) 本規約に違反した場合。
- (5) その他、受講者として不適切と当社が判断した場合。

第7条 (講座の中止・中断および変更)

- (1) 当社は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、本講座の運営を中止・中断できるものとします。
- (2) 前項の場合には、当社は本講座の中止または中断後10営業日以内に当該講座についての受講料金を返金します。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

第8条 (返金)

- (1) 当社開催の講座などの参加費お振込み後のキャンセルに関しては、正規参加費の一定割合をキャンセル料として差し引いて返金いたします。本講座開催日の30日前まで=20%、4日前まで=50%、2日前~当日=100% (返金なし)
- (2) 返金の際の振込み手数料は申込者負担とします。
- (3) トレーナー養成講座については上記(1)(2)は適用されず、トレーナー養成講座受講宣言書に記載の通りとする。

第9条 (損害賠償)

受講者が、本規約に違反して当社に損害を与えた場合は、受講者は当社が被った損害の一切について賠償をしなければなりません。

付則 本規約は平成22年4月1日より実施するものとします。

平成22年4月1日

平成29年9月6日改定施行